

(証券コード：1782)

平成19年6月8日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住 吉 勝 馬

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成19年6月28日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地
報 徳 苑
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第63期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.jobankaihatsu.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地域や業種・業界によってばらつきが見られるものの、全体的には好調な企業業績を背景として、設備投資の増加や雇用環境の改善が進み、個人消費も着実に回復するなど景気は概ね緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループと関係が深い建設業界におきましては、民間設備投資が企業業績の改善により増加傾向で堅調に推移するなど、受注環境にやや明るさがみられたものの、厳しい価格競争を強いられ、公共建設投資においても依然として減少傾向が続いたことなどから、引き続き厳しい受注環境で推移いたしました。

このような環境下で当社グループは、今年度を初年度とする中期経営計画（平成18～20年度まで）に掲げた4つの骨子についてそれぞれ具体化、実行して参りました。

1. グループとしての経営安定化を目指して自立と連帯を具体化・強化する項目については、毎月1回、グループ会社全役員が参加するグループ経営会議をはじめ、営業部門・管理部門などの定例会議を開催して連携を強め、業績向上のための取り組みを進めて参りました。
2. 単体での「100億企業の復活」を図る項目については、着実に売上実績を積み上げることができました。
3. B（ビフォーアー）・P（プロセス）・A（アフター）サービスを実践し、繰り返し選ばれる企業となる項目については、それぞれの組織や機能ならびに業務ステップごとに、あらためて「顧客」と「サービス」を確定し定義することによって、BPAサービスのさらなるレベルアップを図っております。
4. 体質改善の成果をかたちにする項目については、無事故無災害に向けた建設業労働安全衛生マネジメントシステムの定着や有利子負債（借

入金)の削減、さらには人事・教育システムの充実による人材育成を図っております。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、新たに連結した子会社の影響もあり、前連結会計年度比13.1%増の140億17百万円(うち単体受注高は前期比10.9%減の91億16百万円)となりました。その内訳は、建設事業82.3%、環境事業10.4%、不動産事業1.0%、その他事業6.3%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築65.9%、土木34.1%であります。

受注の主なものは、常磐興産(株):スパリゾートハウリアンズ ウォーターパークリニューアル工事、学校法人石川高等学校:体育館新築工事、いわき市:台山水野谷町線道路改良工事、国土交通省:天上田地区耐震補強工事、いわき市:北部火葬場植栽工事などであります。

また、売上高につきましても、前連結会計年度比22.1%増の146億28百万円(うち単体売上高は同1.4%増の99億89百万円)となりました。その内訳は、建設事業82.5%、環境事業10.5%、不動産事業1.0%、その他事業6.0%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築72.3%、土木27.7%であります。

売上の主なものは、坂本様:介護付有料老人ホーム メープルハイムいわき新築工事、広野町:JFAアカデミー福島男子寄宿舎新築工事、福島県:湯本川床上浸水対策特別緊急工事、いわき市:平中央公園改修工事、武輪水産(株):排水処理施設設置工事などあります。

翌連結会計年度への繰越高は、大型建築工事の完成に伴い、前連結会計年度比12.3%減の43億49百万円(うち単体繰越高は同19.1%減の36億91百万円)となりました。

利益につきましては、売上高の増加等により、経常利益は前連結会計年度比40.3%増の2億61百万円(うち単体経常利益は同57.9%増の1億50百万円)、当期純利益は、前連結会計年度比311.2%増の2億46百万円(うち単体当期純利益は同223.0%増の1億51百万円)となりました。

企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	3,600	7,603	8,720	2,483
	土 木	1,102	3,929	3,343	1,689
環 境 事 業		257	1,462	1,542	177
不 動 産 事 業		—	140	140	—
そ の 他 事 業		—	881	881	—
合 計		4,961	14,017	14,628	4,349

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は52百万円であり、特記すべき事項はありません。これらの資金は、自己資金によって充当いたしました。

③ 資金調達の状況

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年3月1日を払込期日とする株式会社常磐エンジニアリングの第三者割当増資を引受けました。これにより、同社は当社の子会社（出資比率99.75%）となっております。

(2) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成16年3月期)	第61期 (平成17年3月期)	第62期 (平成18年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
受 注 高(百万円)	9,330	13,041	12,393	14,017
売 上 高(百万円)	9,656	10,691	11,984	14,628
経 常 利 益(百万円)	305	72	186	261
当 期 純 利 益(百万円)	237	83	60	246
1株当たり当期純利益(円)	32.00	11.10	7.65	31.46
総 資 産(百万円)	10,023	10,998	12,056	12,987
純 資 産(百万円)	2,277	2,556	2,537	2,578

(注) 第63期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警備保障事業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住宅関連事業
地質基礎工業株式会社	33百万円	100%	地質調査関連事業
常興電機株式会社	22百万円	100%	電気設備工事関連事業
株式会社茨城サビエソニックアリング	20百万円	100%	土木・建築・電気通信工事関連事業
株式会社常磐エソニックアリング	20百万円	99.75%	機械器具設置・運搬設備工事関連事業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国の景気減速や日銀の利上げの影響さらに物価動向など、景気の先行きには依然として不透明感が残るものの、好調な企業業績を背景とする民間設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費などの内需に支えられ、息の長い景気拡大が続くものと予想されております。

また、当社グループを取り巻く経営環境につきましては、活発な民間設備投資に期待が持てますが、公共建設投資は、引き続き削減・減少が続き、建設業界の淘汰・再編の波は収まらず、一層厳しい受注環境が当分続くものと予測されます。

この様な中で当社グループは、先に策定した中期経営計画に基づく施策を着実に実行して参ります。加えて、今年度の当社の経営方針として、

1. 当社グループの連携を引き続き強化し、単体はもとより連結の受注・売上・利益の目標値を達成する。
2. リスクに対応する実務的な仕組みを整備し運用する。
 - (1) リスクアセスメントの仕組みを具体化し、無事故無災害を継続する。
 - (2) 内部統制の仕組みを構築し、マイナス要因の排除・軽減を図る。
 - ・ 日本版SOX法に対応
 - ・ 法令遵守の徹底
 - (3) つくりあげた仕組みの“PDCA”を廻し、仕事のレベルアップを図る。

3. 総合的な競争力を強化する。

もの創りの技術、BPAサービスをベースに、特に、

(1)営業情報の収集力を強化する。

(2)コストダウン（VE：価値工学）を伴う積算力を強化する。

(3)環境関連新規事業の立ち上げを推進する。

を掲げ、これらをとおして、業をもって社会（顧客）に貢献し、投資いただいている株主の皆様への付託にこたえていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

主に当社グループは、建設・環境事業とともにその融合事業の拡大を目指して事業展開しております。

事業セグメント	事業の内容	
建設事業	土木：土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 建築：娯楽・宿泊施設、教育・文化・社会施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記土木・建築工事の設計、施工及び請負 電気通信設備等工事の設計、施工及び請負	(建設・環境融合事業) アスベストの調査及び除去工事の設計、施工及び請負 土壌の汚染調査及び改良工事などの設計、施工及び請負
	機械器具設置・運搬設備工事等の設計、施工及び請負 地質調査・測量・設計業務の請負	浄排水処理施設の設計、施工、請負及び維持管理 焼却炉解体工事の設計、施工及び請負並びにそれに伴うダイオキシン類の測定分析
環境事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理	
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸	
その他事業	警備保障全般	

(6) 主要な営業所及び事業所 (平成19年3月31日現在)

当 社	本 社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支 店	茨城 (茨城県北茨城市)
		東京 (東京都中央区)
	営業所	相双 (福島県双葉郡大熊町)
		郡山 (福島県郡山市)
		北関東 (茨城県つくば市)
	事業所	超微量化学物質分析センター (福島県いわき市)
資源科学センター (福島県いわき市)		
株式会社リアルタイム (子会社)	本 社	福島県いわき市平宇堂ノ前18番地
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス (子会社)	本 社	福島県いわき市常磐上湯長谷町梅ヶ平88番地の10
地質基礎工業株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の1
	支 店	郡山 (福島県郡山市)
		水戸 (茨城県水戸市)
山形 (山形県山形市)		
常興電機株式会社 (子会社)	本 社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1
株式会社茨城+エンジニアリング (子会社)	本 社	茨城県北茨城市中郷町日棚783番地の16
	営業所	水戸 (茨城県水戸市)
株式会社常磐エンジニアリング (子会社)	本 社	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
408 (171) 名	24 (3) 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
220 (81) 名	1 (△3) 名増	43.7歳	19.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,011百万円
株式会社東邦銀行	758百万円
株式会社みずほ銀行	606百万円
株式会社七十七銀行	353百万円
株式会社秋田銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,850,000株
- ③ 株主数 917名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
常 馨 興 産 株 式 会 社	1,000千株	12.74%

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	住吉勝馬	
専務取締役	佐川藤介	
常務取締役	神好雄治	営業本部長
常務取締役	市川久次	環境本部長
取締役	榊原清隆	総務部長
取締役	鈴木英雄	経理部長
取締役	吉田達行	建設本部長
取締役	川田政勝	
監査役	阿部嘉文	常勤
監査役	田井治直美	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	鈴木榮一	常磐興産ピーシー株式会社代表取締役社長
監査役	上本壽雄	常磐興産株式会社常勤監査役

(注) 1. 平成19年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
取締役管理本部長	榊原清隆	取締役総務部長
取締役経理担当	鈴木英雄	取締役経理部長

2. 監査役田井治直美氏、鈴木榮一氏及び上本壽雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役阿部嘉文氏及び上本壽雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役阿部嘉文は、当社の経理部に経理部長として平成2年6月から平成9年6月まで在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しております。

監査役上本壽雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	取締役	8名 (0)	66百万円 (0)
監 （うち社外監査役）	監査役	4名 (3)	11百万円 (2)
合	計	12名	77百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、退職慰労引当金繰入額が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 監査役の支給額には、退職慰労引当金繰入額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

(i) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・ 監査役田井治直美氏及び上本壽雄氏は、常磐興産株式会社の監査役を兼任しております。なお、当社は、常磐興産株式会社が発注する建設工事の一部の請負、また、常磐興産株式会社からの建設用資材の購入等の取引関係があります。
- ・ 監査役鈴木榮一氏は、常磐興産ピーシー株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社は常磐興産ピーシー株式会社との間には建設工事の受発注等の取引関係があります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会（14回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役田井治直美	8回	57.1%	9回	81.8%
監査役鈴木榮一	9回	64.3%	8回	72.7%
監査役上本壽雄	9回	64.3%	11回	100.0%

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田井治直美氏は、主に社外監査役としての公正の見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役鈴木榮一氏は、主に当社と同業種の代表取締役としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役上本壽雄氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人より助言・指導を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会社が必要と判断した場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念は、「総親和、総努力により1.顧客主義 2.品質主義 3.人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する。」であります。

顧客主義とは、顧客を中心に置き、日々真面目に、誠意をもって「顧客の生涯利益」を求め、努力することです。

品質主義とは、顧客の生涯利益をもたらすものには一番に品質と考えているからであります。そのために、一番に品質を重視しながら、顧客のニーズを正しく把握し、PDCAを廻した絶え間なき品質追求が必要と考えております。

人間主義とは、人間の尊厳に深い敬意を払うという姿勢であります。顧客主義、品質主義の根底にあるものであり、株主の皆様や従業員を含めて、広く社会に生きる人々からの信頼、支持を得られなければ企業は成り立たない、との考えによるものであります。

当社は、以上の経営理念のもと、取締役、従業員を含めた行動規範として、またグループ会社の取締役、従業員も含めた行動規範として、企業グループ倫理行動憲章を定め、遵守を図ります。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止します。また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることになっております。

なお、業務の適正を確保するための体制⑤及び⑥記載の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するものとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク分野毎のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回を原則に、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、会社の重要案件を迅速・十分に審議するため、常勤取締役によって構成される経営会議を月2回開催し、機動的に業務執行ができる体制を整えます。

- (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めます。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) コンプライアンス体制の基礎として、企業グループ倫理行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定めます。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進すると共に、コンプライアンスの統括部署として、総務部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとしており、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
 - (ii) 内部監査部門として内部監査室を置き、内部監査規程により実効性のある内部監査を実施するものとします。
 - (iii) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとします。
 - (iv) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部監査室または当社労働組合を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うものとします。
 - (v) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、企業グループ倫理行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。
経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備、運用するものとします。

- (iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告するものとします。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができますものとします。

- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。

監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものとし、取締役からの独立を確保するものとします。

- (ii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人は、監査役監査に資するため、取締役会をはじめとして、経営会議、グループ経営会議他、重要な会議に出席を依頼します。

また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に都度報告するものとします。

- (ii) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができますものとします。
- (iii) 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査役は代表取締役に対し、助言・勧告を行うものとします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点においては、いわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

(注) 本事業報告の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,921,716	流動負債	8,860,444
現金預金	1,139,416	支払手形・工事未払金等	4,620,856
受取手形・完成工事未収入金等	4,361,342	短期借入金	2,437,740
販売用不動産	1,383,086	一年以内返済予定の長期借入金	449,356
未成工事支出金	1,080,089	未払法人税等	66,609
繰延税金資産	102,859	未成工事受入金	576,714
その他	901,324	賞与引当金	255,536
貸倒引当金	△46,402	完成工事補償引当金	8,254
固定資産	4,066,073	工事損失引当金	17,125
有形固定資産	2,735,140	その他	428,252
建物・構築物	1,286,797	固定負債	1,549,331
機械・運搬具・工具器具・備品	712,397	長期借入金	787,033
土地	1,932,300	繰延税金負債	141,425
減価償却累計額	△1,196,354	土地再評価に係る繰延税金負債	159,248
無形固定資産	12,243	退職給付引当金	210,148
投資その他の資産	1,318,689	役員退職慰労引当金	179,601
投資有価証券	1,131,842	負ののれん	71,874
繰延税金資産	6,188	負債合計	10,409,776
その他	222,645	(純資産の部)	
貸倒引当金	△41,987	株主資本	2,638,992
資産合計	12,987,790	資本金	583,300
		資本剰余金	731,204
		利益剰余金	1,324,487
		評価・換算差額等	△61,059
		その他有価証券評価差額金	193,347
		土地再評価差額金	△254,406
		少数株主持分	81
		純資産合計	2,578,014
		負債及び純資産合計	12,987,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	
完成工事高	12,063,723
環境事業売上高	1,542,653
その他売上高	1,022,320
	14,628,697
売 上 原 価	
完成工事原価	10,936,339
環境事業売上原価	1,288,737
その他売上原価	876,907
	13,101,985
売 上 総 利 益	
完成工事総利益	1,127,383
環境事業売上総利益	253,915
その他売上総利益	145,412
	1,526,712
販売費及び一般管理費	1,259,117
営業利益	267,594
営業外収益	
受取利息	1,233
受取配当金	5,359
貸料収入	7,642
負債のれん償却額	41,487
その他	11,759
	67,482
営業外費用	
支払利息	61,571
その他	12,472
	74,044
経常利益	261,032
特別利益	
投資有価証券売却益	50
貸倒引当金戻入益	4,328
その他	959
	5,338
特別損失	
固定資産売却損	12
固定資産除却損	2,663
投資有価証券評価損	2,997
減損損失	23
	5,697
税金等調整前当期純利益	260,673
法人税、住民税及び事業税	67,715
法人税等調整額	△53,984
当期純利益	246,942

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	583,300	731,204	1,124,179	2,438,683
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△39,250	△39,250
当 期 純 利 益			246,942	246,942
土地再評価差額金取崩			△7,383	△7,383
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	200,308	200,308
当 期 末 残 高	583,300	731,204	1,324,487	2,638,992

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	360,805	△261,790	99,015	-	2,537,698
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			-		△39,250
当 期 純 利 益			-		246,942
土地再評価差額金取崩		7,383	7,383		-
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△167,458		△167,458	81	△167,376
当 期 変 動 額 合 計	△167,458	7,383	△160,074	81	40,315
当 期 末 残 高	193,347	△254,406	△61,059	81	2,578,014

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	株式会社リアルタイム 株式会社ジェイ・ケイ・ハウス 地質基礎工業株式会社 常興電機株式会社 株式会社茨城サービスエンジニアリング 株式会社常磐エンジニアリング

株式会社常磐エンジニアリングについては、平成19年3月1日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、連結決算日を株式取得日とみなしているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

② 非連結子会社の状況

子会社はすべて連結の範囲に含めたため非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数	なし
----------	----

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物……………2～50年

機械・運搬具・工具器具・備品……………2～20年

無形固定資産	定額法
長期前払費用	定額法
② 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事高に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
工事損失引当金	期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

③ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

収益及び費用の計上基準……………完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。ただし、一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事について工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は、1,208,973千円であります。

のれん及び負ののれんの償却に関する事項

……………のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理……………税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部に相当する金額は、2,577,932千円であります。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金	20,000千円
建物	149,910千円
土地	801,673千円
投資有価証券	705,803千円
計	1,677,387千円

担保に係る債務

短期借入金	2,275,740千円
1年以内返済予定の長期借入金	421,176千円
長期借入金	626,661千円
計	3,323,577千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額(2,150,000千円)に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

(2) 偶発債務

受取手形割引高	38,975千円
---------	----------

(3) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………261,164千円

(4) のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺して、固定負債に負ののれんとして計上しております。

のれん……………16,682千円

負ののれん……………88,556千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,850,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	平成18年6月29日	定時株主総会
株式の種類		普通株式
配当金の総額	39,250千円	
1株当たり配当額	5円	
基準日	平成18年3月31日	
効力発生日	平成18年6月30日	

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項
を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすること
を予定しております。

配当金の総額	39,250千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 328円40銭
(2) 1株当たり当期純利益 31円46銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,911,124	流動負債	5,893,737
現金預金	471,617	支払手形	918,198
受取手形	262,915	工事未払金	1,836,351
完成工事未収金	2,013,332	短期借入金	1,810,000
売掛金	359,719	一年以内返済予定の長期借入金	405,500
販売用不動産	1,379,603	未払金	48,583
未成工事支出金	556,652	未払法人税等	25,252
短期貸付金	5,860	未払費用	38,645
前払費用	16,385	未成工事受入金	500,880
未収入金	555,060	預り金	24,004
仮払金	220,354	賞与引当金	151,494
繰延税金資産	67,949	完成工事補償引当金	7,850
その他	35,656	工事損失引当金	17,125
貸倒引当金	△33,983	その他	109,852
固定資産	3,150,700	固定負債	1,087,997
有形固定資産	1,627,151	長期借入金	537,000
建物	439,658	繰延税金負債	132,144
構築物	47,780	土地再評価に係る繰延税金負債	159,248
機械装置	14,553	退職給付引当金	160,959
車両運搬具	11,271	役員退職慰労引当金	98,645
工具器具・備品	51,942	負債合計	6,981,734
土地	1,061,944	(純資産の部)	
無形固定資産	4,535	株主資本	2,145,850
電話加入権	4,138	資本金	583,300
その他	396	資本剰余金	713,355
投資その他の資産	1,519,013	資本準備金	713,355
投資有価証券	1,059,128	利益剰余金	849,195
関係会社株式	352,553	利益準備金	145,825
出資金	19,360	その他利益剰余金	703,370
長期貸付金	10,295	別途積立金	500,000
破産債権・更生債権等	15,478	繰越利益剰余金	203,370
長期前払費用	6,037	評価・換算差額等	△65,761
その他	96,614	その他有価証券評価差額金	188,645
貸倒引当金	△40,454	土地再評価差額金	△254,406
資産合計	9,061,824	純資産合計	2,080,089
		負債及び純資産合計	9,061,824

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完成工事売上高	8,243,164
環境事業売上高	1,549,681
その他売上高	196,529
	9,989,375
売 上 原 価	
完成工事原価	7,610,825
環境事業売上原価	1,295,268
その他売上原価	174,545
	9,080,638
売 上 総 利 益	
完成工事総利益	632,338
環境事業売上総利益	254,413
その他売上総利益	21,984
	908,736
販売費及び一般管理費	733,329
営業利益	175,406
営業外収益	
受取利息	966
受取配当金	27,964
その他	9,096
	38,027
営業外費用	
支払利息	50,032
その他	12,782
	62,815
経常利益	150,618
特別利益	
投資有価証券売却益	50
貸倒引当金戻入益	2,113
	2,163
特別損失	
固定資産除却損	2,133
投資有価証券評価損	1,598
減損	23
	3,754
税引前当期純利益	149,028
法人税、住民税及び事業税	23,571
法人税等調整額	△25,929
当期純利益	151,387

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計 合
				別 積 立 金	繰 越 利 益 金			
前 期 末 残 高	583,300	713,355	713,355	145,825	400,000	198,617	744,442	2,041,097
当 期 変 動 額								
別途積立金の 立					100,000	△100,000	—	—
剰余金の配当						△39,250	△39,250	△39,250
当期純利益						151,387	151,387	151,387
土地再評価差額 金 取 崩 額						△7,383	△7,383	△7,383
株主資本以外の 項目の当期中の変動 額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	4,753	104,753	104,753
当 期 末 残 高	583,300	713,355	713,355	145,825	500,000	203,370	849,195	2,145,850

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額	評価・換算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	343,765	△261,790	81,975	2,123,072
当 期 変 動 額				
別途積立金の 立			—	—
剰余金の配当			—	△39,250
当期純利益			—	151,387
土地再評価差額 金 取 崩 額		7,383	7,383	—
株主資本以外の 項目の当期中の変動 額（純額）	△155,119		△155,119	△155,119
当期変動額合計	△155,119	7,383	△147,736	△42,982
当 期 末 残 高	188,645	△254,406	△65,761	2,080,089

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社の株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……個別法による原価法

未完工事支出金……個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～50年
機械装置	3～17年
車両運搬具	2～7年
工具器具・備品	2～20年

② 無形固定資産……定額法

③ 長期前払費用……定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金……完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補償実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

- ④ 工事損失引当金……………期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（693,607千円）については、10年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準……………完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、工事進行基準によった完成工事高は、1,151,590千円であります。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税の会計処理……………税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部に相当する金額は、2,080,089千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	694,654千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	1,810,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	337,500千円
長期借入金	422,000千円
計	2,569,500千円

なお、上記の他、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（2,150,000千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 550,083千円

(3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

(株)茨城サービスエンジニアリング	50,000千円
(株)リアルタイム	2,000千円
(株)常磐エンジニアリング	303,917千円
計	355,917千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	41,501千円
短期金銭債務	31,984千円

(5) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	……………平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	……………261,164千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	8,314千円
仕入高	135,847千円
② 営業取引以外の取引高	6,297千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	61,203千円
投資有価証券	14,703千円
退職給付引当金	65,027千円
役員退職慰労引当金	39,852千円
その他	170,230千円
繰延税金資産小計	351,018千円
評価性引当額	△283,068千円
繰延税金資産合計	67,949千円
繰延税金負債	
土地再評価に係る繰延税金負債	△159,248千円
その他有価証券評価差額金	△132,144千円
繰延税金負債合計	△291,393千円
繰延税金資産純額	△223,443千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	179,269千円	121,857千円	57,412千円
合計	179,269千円	121,857千円	57,412千円

- ② 未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 13,587千円 |
| 1年超 | 44,856千円 |
| 合計 | 58,444千円 |
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 32,745千円 |
| 減価償却費相当額 | 30,853千円 |
| 支払利息相当額 | 1,542千円 |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属	性	子会社
会 社 等 の 名 称		㈱常磐エンジニアリング
住	所	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地
資	本 金	20,000千円
事 業 の 内 容		機械器具設置・運搬設備工事関連事業
議 決 権 の 所 有 割 合		99.75%
関 係 内 容	役 員 の 兼 任 等	兼任1人
	事 業 上 の 関 係	当社請負工事の一部外注
取 引 の 内 容		銀行借入金に対する連帯保証
取 引 金 額		303,917千円
科 目		—
期 末 残 高		—

(注) 銀行借入金303,917千円に対する連帯保証であり、当該子会社よりの受取保証料はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 264円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円28銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

常 磐 開 発 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 石 暁 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 田 英 仁 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 打 越 隆 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

常 磐 開 発 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 石 暁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 田 英 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 打 越 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成19年5月22日

常 磐 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長 住 吉 勝 馬 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿 部 嘉 文 ㊟

監 査 役 田井治 直 美 ㊟

監 査 役 鈴 木 榮 一 ㊟

監 査 役 上 本 壽 雄 ㊟

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等に対し情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社

計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役田井治直美、鈴木榮一、上本壽雄は社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

常 磐 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長 住 吉 勝 馬

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,250,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、鈴木英雄と川田政勝は退任いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
住吉勝馬 (昭和17年4月14日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役土木部長 平成4年6月 当社常務取締役建設本部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成13年4月 当社専務取締役建設本部長 平成14年4月 当社専務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成14年6月 当社代表取締役社長(現任)	23,000株
佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 平成18年4月 当社専務取締役(現任)	10,000株
神好雄治 (昭和26年2月26日生)	昭和48年3月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発(株))入社 平成5年4月 当社営業本部第一営業部長 平成9年6月 当社取締役営業本部副本部長(兼)営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長 平成18年4月 当社常務取締役営業本部長(現任)	7,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
市 川 久 次 (昭和26年12月29日生)	昭和48年11月 (株)福島環境整備センター（現常磐開発株）入社 平成2年4月 同社環境対策部長 平成10年6月 当社取締役環境対策部長 平成12年4月 当社取締役環境本部長(兼)水処理施設部長 平成13年4月 当社取締役環境本部長(兼)営業部長 平成15年4月 当社取締役環境本部長 平成18年4月 当社常務取締役環境本部長（現任）	3,000株
榊 原 清 隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長（現任）	7,000株
吉 田 達 行 (昭和26年12月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成5年4月 当社建設本部土木部次長 平成11年4月 当社建設本部土木部長 平成16年4月 当社経営管理室長 平成17年6月 当社経営管理室長 平成18年4月 当社建設本部長 平成18年6月 当社取締役建設本部長（現任）	2,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役阿部嘉文は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木英雄 (昭和22年4月20日生)	昭和49年11月 （株）福島環境整備センター（現常磐開発(株)）入社 平成3年4月 同社経営企画室長 平成4年4月 当社経営企画室長 平成9年6月 当社管理本部経理部長 平成15年6月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役経理担当（現任）	11,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役鈴木英雄、川田政勝の2名及び監査役阿部嘉文は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

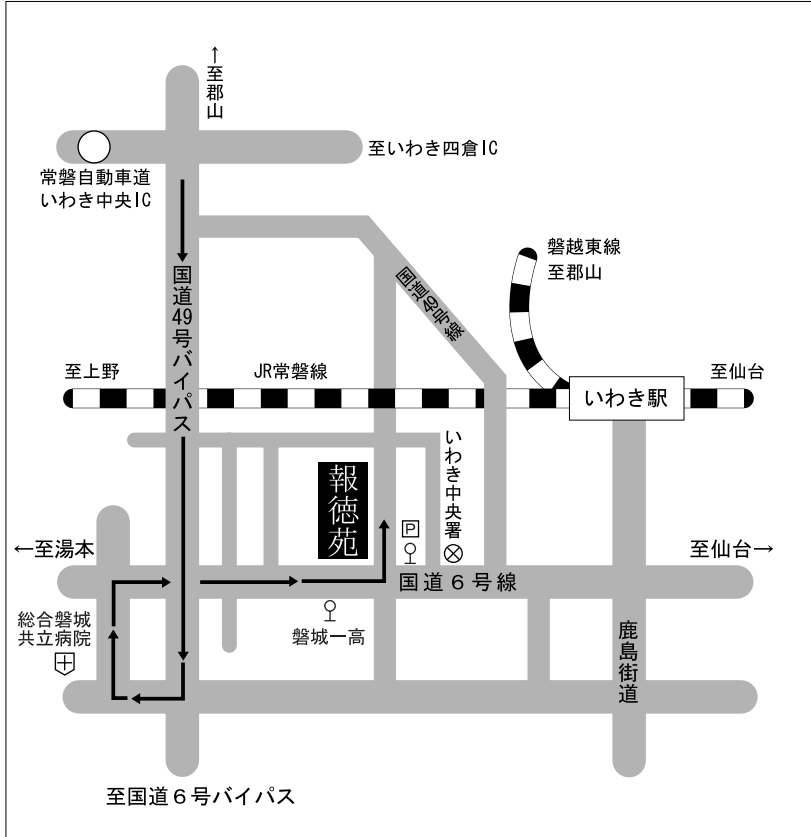
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
鈴木英雄	平成15年6月 当社取締役就任 (現在に至る)
川田政勝	平成15年6月 当社取締役就任 (現在に至る)
阿部嘉文	平成9年6月 当社監査役就任 (現在に至る)

以上

会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地
報 徳 苑
☎ 0246 (26) 2211



◎交通機関等のご案内

J R 常 磐 線……いわき駅下車 新常磐交通バスにて所要時間約15分
タクシーにて所要時間約10分

常磐自動車道……いわき中央ICより車にて所要時間約10分